

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	11
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	11
○農業委員会が行う交換分合計画の認可……………	(農業施設管理課)	11
○知事権限に係る保安林の指定……………	(治山課)	11
○森林法による通知に代える公示(2件)……………	(治山課)	12
○道路の区域の変更及び供用の開始……………	(道路課)	12
○土砂災害警戒区域の指定……………	(砂防災害課)	12
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………	(砂防災害課)	12
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の一部改正……………	(砂防災害課)	13
○都市計画事業の認可……………	(都市環境課)	13
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(調達課)	13
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(調達課)	14

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	15
------------------------	----

道原子力環境センター告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	15
------------------------	----

道教育庁空知教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	16
------------------------	----

道教育庁胆振教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	17
------------------------	----

道教育庁十勝教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	17
------------------------	----

道警察釧路方面本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	18
○特定調達契約に係る入札の公告……………	18

告 示

北海道告示第626号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成23年10月3日、鶴川土地改良区の定款の変更を認可した。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第627号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定により、道営土地改良(斜里美咲地区畑地帯総合整備[担い手支援型](区画整理、暗渠排水、土層改良))事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道オホーツク総合振興局に備え置いて、平成23年10月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第628号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第98条第8項の規定により、士幌町農業委員会が定めた士幌北地区の農用地等の交換分合計画を認可した。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第629号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 保安林の所在場所 礼文郡礼文町大字香深村字ヘウケトンナイ546地先・315(以上1筆地先1筆について次の図に示す部分に限る。)、546、658
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振興局産業振興部林務課及び札文町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第630号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を長万部町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年北海道告示第599号のとおりである。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

山越郡長万部町字花岡49所在の森林について所有権を有する 坂本 義征

北海道告示第631号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を乙部町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成23年北海道告示第601号のとおりである。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

爾志郡乙部町字花磯396、467、482の2所在の森林について所有権を有する

笹谷 満須美、笹谷 貴

爾志郡乙部町字元和834所在の森林について所有権を有する 中沢 文蔵

爾志郡乙部町字元和830、831所在の森林について所有権を有する 宮本 仁志

爾志郡乙部町字花磯418、443の4所在の森林について所有権を有する 品田 秀雄

爾志郡乙部町字花磯405所在の森林について所有権を有する 鈴木 春吉

爾志郡乙部町字花磯482、795所在の森林について所有権を有する 笹谷 益六

爾志郡乙部町字花磯443の7所在の森林について所有権を有する 櫻井 殉子

爾志郡乙部町字花磯827所在の森林について所有権を有する 俵谷 鉄男

北海道告示第632号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道オホーツク総合振興局網走建設管

理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 道路の種類 道道
- 2 路 線 名 北見津別線
- 3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
北見市北光303番1地先から 同市北上700番地先まで	前	27.00mから 53.44mまで	540.00m	――
	後	27.00mから 53.44mまで	540.00m	――
	後	14.80mから 41.00mまで	543.84m	――

北海道告示第633号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号
小樽若竹2（Ⅰ－1－202－739）
- 2 土砂災害警戒区域の表示
小樽市若竹町（次の図のとおり）
- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

（「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第634号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
上ノ国汐吹1－(3)（Ⅰ－2－372－1410）

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
檜山郡上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
市山の沢川（Ⅱ－24－1360）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
檜山郡上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
笠谷裏の沢川（Ⅰ－24－1370）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
檜山郡上ノ国町字汐吹（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- （「次の図」は省略し、その図面を渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第635号

平成22年北海道告示第450号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

5の事項を削り、6の事項を5の事項とし、7の事項から9の事項までを1事項ずつ繰り上げる。

北海道告示第636号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事

業を認可した。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 施 行 者 の 名 称 函館市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 函館圏都市計画道路事業（3・5・88号山の手日吉通）
- 3 事業施行期間 平成23年10月14日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地（収用の部分） 函館市山の手3丁目、東山町及び日吉町4丁目地内

北海道告示第637号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量）
- ア 入札番号1 A重油（J I S 1種2号） 7,000リットル
- イ 入札番号2 A重油（J I S 1種2号） 8,600リットル
- ア及びイについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成23年11月21日から平成24年3月31日まで
- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成23年北海道告示第7号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない

い。 ア 申請の時期 平成23年10月14日から同年11月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道出納局集中業務室調達課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館3階出納局入札室 （送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局集中業務室調達課） (2) 入札日時 平成23年11月14日（月）午後1時30分（送付による場合は、同月11日までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 一連の調達契約に関する事項 (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期 ア 名称及び数量 (ア) A重油（JIS 1種1号）全4件 50,000リットル (イ) A重油（JIS 1種2号）全7件 160,000リットル (ウ) 白灯油（JIS 1号）全9件 30,000リットル イ 予定時期 平成24年2月頃 (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告 平成23年7月29日付け北海道告示第504号 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る	返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道出納局集中業務室調達課の入札のホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc/ishikari.htm）においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 電話番号 011-231-4111 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Furel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 7,000 liter b Furel oil A (JIS class 1, No.2) Approximately 8,600 liter B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., November 14, 2011 (If mailed, bids must arrive no later than November 11, 2011) C Contact : Procurement Division, Office of Centralized Affairs, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo, Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-231-4111 北海道告示第638号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年10月14日 北海道知事 高橋 はるみ 1 落札に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ 81台 2 落札を決定した日
---	---

平成23年 9 月30日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 大丸藤井株式会社 (2) 住 所 札幌市中央区南 1 条西 3 丁目 2 番地 4 落札金額 5,043,150円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年 9 月 2 日付け北海道告示第565号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道出納局集中業務室調達課 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目	(3) 1 の(4) ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北 1 条東 3 丁目 3 番地 4 落札金額 (1) 63円00銭 (2) 66円70銭 (3) 63円00銭 (4) 66円80銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年 7 月29日付け北海道十勝総合振興局告示第69号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 帯広市東 3 条南 3 丁目
総 合 振 興 局 告 示 及 び 振 興 局 告 示	道原子力環境センター告示
北海道十勝総合振興局告示第85号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年10月14日 北海道十勝総合振興局長 徳 長 政 光 1 落札に係る物品等の名称（1 リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） (1) 重油（J I S 1 種 2 号） 68,000リットル (2) 重油（J I S 1 種 2 号） 22,000リットル (3) 重油（J I S 1 種 2 号） 56,000リットル (4) 重油（J I S 1 種 2 号） 25,500リットル 2 落札を決定した日 平成23年 9 月12日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1)及び(3) ア 氏 名 株式会社 J A サービス帯広かわにし イ 住 所 帯広市川西町西 2 線61番地 (2) 1 の(2) ア 氏 名 株式会社晃陽燃料 イ 住 所 帯広市東 5 条南21丁目 1 番地 9	北海道原子力環境センター告示第22号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 平成23年10月14日 北海道原子力環境センター所長 今 村 衛 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 原子力環境センター広報展示施設一部改修業務 一式 2 随意契約の相手方を決定した日 平成23年 7 月21日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社シー・ティー・エル (2) 住 所 愛知県豊橋市西幸町字古並28番 1 号 4 随意契約に係る契約金額 71,413,650円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第

372号) 第10条第1項第2号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道原子力環境センター総務課 (2) 所在地 岩内郡共和町宮丘261番地1	イ 住 所 砂川市東6条南8丁目1番18号 (4) 1の(5) ア 氏 名 第一興産株式会社 イ 住 所 滝川市朝日町東2丁目2番5号 (5) 1の(6) ア 氏 名 株式会社菱友 イ 住 所 滝川市新町3丁目10番30号 (6) 1の(8) ア 氏 名 空知日石株式会社 イ 住 所 夕張郡栗山町中央2丁目134番地 (7) 1の(9) ア 氏 名 株式会社北島商会 イ 住 所 夕張市清水沢1丁目10番地16 (8) 1の(11) ア 氏 名 株式会社松葉 イ 住 所 樺戸郡新十津川町字中央13番地																								
道教育庁空知教育局告示																									
北海道教育庁空知教育局告示第55号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年10月14日 北海道教育庁空知教育局長 中 田 貢 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 <table> <tr><td>(1) A重油その1（岩見沢地域）</td><td>386,000リットル</td></tr> <tr><td>(2) A重油その2（空知南部地域）</td><td>155,000リットル</td></tr> <tr><td>(3) A重油その3（夕張地域）</td><td>121,000リットル</td></tr> <tr><td>(4) A重油その4（空知中部地域）</td><td>359,000リットル</td></tr> <tr><td>(5) A重油その5（空知北部地域）</td><td>393,000リットル</td></tr> <tr><td>(6) A重油その6（深川地域）</td><td>73,000リットル</td></tr> <tr><td>(7) 灯油その1（岩見沢地域）</td><td>137,500リットル</td></tr> <tr><td>(8) 灯油その2（空知南部地域）</td><td>25,200リットル</td></tr> <tr><td>(9) 灯油その3（夕張地域）</td><td>8,500リットル</td></tr> <tr><td>(10) 灯油その4（空知中部地域）</td><td>49,500リットル</td></tr> <tr><td>(11) 灯油その5（空知北部地域）</td><td>89,380リットル</td></tr> <tr><td>(12) 灯油その6（深川地域）</td><td>27,000リットル</td></tr> </table> 2 落札を決定した日 平成23年9月27日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1)、(2)、(7)及び(12) ア 氏 名 茂田石油株式会社 イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号 (2) 1の(3) ア 氏 名 丸大石油株式会社 イ 住 所 夕張市紅葉山38番地 (3) 1の(4)及び(10) ア 氏 名 有限会社永友商事		(1) A重油その1（岩見沢地域）	386,000リットル	(2) A重油その2（空知南部地域）	155,000リットル	(3) A重油その3（夕張地域）	121,000リットル	(4) A重油その4（空知中部地域）	359,000リットル	(5) A重油その5（空知北部地域）	393,000リットル	(6) A重油その6（深川地域）	73,000リットル	(7) 灯油その1（岩見沢地域）	137,500リットル	(8) 灯油その2（空知南部地域）	25,200リットル	(9) 灯油その3（夕張地域）	8,500リットル	(10) 灯油その4（空知中部地域）	49,500リットル	(11) 灯油その5（空知北部地域）	89,380リットル	(12) 灯油その6（深川地域）	27,000リットル
(1) A重油その1（岩見沢地域）	386,000リットル																								
(2) A重油その2（空知南部地域）	155,000リットル																								
(3) A重油その3（夕張地域）	121,000リットル																								
(4) A重油その4（空知中部地域）	359,000リットル																								
(5) A重油その5（空知北部地域）	393,000リットル																								
(6) A重油その6（深川地域）	73,000リットル																								
(7) 灯油その1（岩見沢地域）	137,500リットル																								
(8) 灯油その2（空知南部地域）	25,200リットル																								
(9) 灯油その3（夕張地域）	8,500リットル																								
(10) 灯油その4（空知中部地域）	49,500リットル																								
(11) 灯油その5（空知北部地域）	89,380リットル																								
(12) 灯油その6（深川地域）	27,000リットル																								

(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目																													
道教育庁胆振教育局告示																													
北海道教育庁胆振教育局告示第35号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年10月14日 北海道教育庁胆振教育局長 寺 脇 文 康 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び数量（調達予定数量） <table> <tr><td>(1) A重油その1（伊達・虻田地域）</td><td>275,000リットル</td></tr> <tr><td>(2) 灯油その1（伊達・虻田地域）</td><td>33,000リットル</td></tr> <tr><td>(3) A重油その2（室蘭A地域）</td><td>263,000リットル</td></tr> <tr><td>(4) 灯油その2（室蘭A地域）</td><td>29,000リットル</td></tr> <tr><td>(5) A重油その3（室蘭B・登別地域）</td><td>154,000リットル</td></tr> <tr><td>(6) 灯油その3（室蘭B・登別地域）</td><td>70,000リットル</td></tr> <tr><td>(7) A重油その4（苫小牧A・白老地域）</td><td>78,000リットル</td></tr> <tr><td>(8) 灯油その4（苫小牧A・白老地域）</td><td>33,000リットル</td></tr> <tr><td>(9) A重油その5（苫小牧B地域）</td><td>190,000リットル</td></tr> <tr><td>(10) 灯油その5（苫小牧B地域）</td><td>46,000リットル</td></tr> <tr><td>(11) A重油その6（安平・厚真地域）</td><td>50,000リットル</td></tr> <tr><td>(12) 灯油その6（安平・厚真地域）</td><td>9,000リットル</td></tr> <tr><td>(13) A重油その7（むかわ地域）</td><td>55,000リットル</td></tr> <tr><td>(14) 灯油その7（むかわ地域）</td><td>15,000リットル</td></tr> </table> 2 落札を決定した日 平成23年10月5日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1の(1) ア 氏 名 北海道エネルギー株式会社 イ 住 所 札幌市中央区北1条東3丁目3番地 (2) 1の(2)、(4)及び(6) ア 氏 名 株式会社友和商事 イ 住 所 室蘭市中島町1丁目10番12号 (3) 1の(3)及び(5) ア 氏 名 有限会社中野商事 イ 住 所 苫小牧市新中野町3丁目1番25号	(1) A重油その1（伊達・虻田地域）	275,000リットル	(2) 灯油その1（伊達・虻田地域）	33,000リットル	(3) A重油その2（室蘭A地域）	263,000リットル	(4) 灯油その2（室蘭A地域）	29,000リットル	(5) A重油その3（室蘭B・登別地域）	154,000リットル	(6) 灯油その3（室蘭B・登別地域）	70,000リットル	(7) A重油その4（苫小牧A・白老地域）	78,000リットル	(8) 灯油その4（苫小牧A・白老地域）	33,000リットル	(9) A重油その5（苫小牧B地域）	190,000リットル	(10) 灯油その5（苫小牧B地域）	46,000リットル	(11) A重油その6（安平・厚真地域）	50,000リットル	(12) 灯油その6（安平・厚真地域）	9,000リットル	(13) A重油その7（むかわ地域）	55,000リットル	(14) 灯油その7（むかわ地域）	15,000リットル	(4) 1の(7)から(14)まで ア 氏 名 苫小牧地方石油業協同組合 イ 住 所 苫小牧市元中野町4丁目1番5号 4 落札金額 (1) 65円70銭 (2) 65円00銭 (3) 66円00銭 (4) 65円00銭 (5) 66円00銭 (6) 65円00銭 (7) 70円00銭 (8) 70円00銭 (9) 70円00銭 (10) 70円00銭 (11) 70円00銭 (12) 70円00銭 (13) 70円00銭 (14) 74円00銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年8月19日付け北海道教育庁胆振教育局告示第31号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号
(1) A重油その1（伊達・虻田地域）	275,000リットル																												
(2) 灯油その1（伊達・虻田地域）	33,000リットル																												
(3) A重油その2（室蘭A地域）	263,000リットル																												
(4) 灯油その2（室蘭A地域）	29,000リットル																												
(5) A重油その3（室蘭B・登別地域）	154,000リットル																												
(6) 灯油その3（室蘭B・登別地域）	70,000リットル																												
(7) A重油その4（苫小牧A・白老地域）	78,000リットル																												
(8) 灯油その4（苫小牧A・白老地域）	33,000リットル																												
(9) A重油その5（苫小牧B地域）	190,000リットル																												
(10) 灯油その5（苫小牧B地域）	46,000リットル																												
(11) A重油その6（安平・厚真地域）	50,000リットル																												
(12) 灯油その6（安平・厚真地域）	9,000リットル																												
(13) A重油その7（むかわ地域）	55,000リットル																												
(14) 灯油その7（むかわ地域）	15,000リットル																												
道教育庁十勝教育局告示																													
北海道教育庁十勝教育局告示第29号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成23年10月14日 北海道教育庁十勝教育局長 秋 山 雅 行 1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 <table> <tr><td>(1) 灯油その1（大樹高校）</td><td>9,000リットル</td></tr> <tr><td>(2) 灯油その2（広尾高校）</td><td>9,000リットル</td></tr> </table>		(1) 灯油その1（大樹高校）	9,000リットル	(2) 灯油その2（広尾高校）	9,000リットル																								
(1) 灯油その1（大樹高校）	9,000リットル																												
(2) 灯油その2（広尾高校）	9,000リットル																												

(3) A重油（広尾高校） 23,000リットル 2 落札を決定した日 平成23年10月3日 3 落札者の氏名及び住所 (1)ア 氏 名 有限会社酒森商事 イ 住 所 広尾郡大樹町寿通2丁目18番地 (2)ア 氏 名 有限会社勝見商店 イ 住 所 広尾郡広尾町本通8丁目11番地 (3)ア 氏 名 廣尾協同石油株式会社 イ 住 所 広尾郡広尾町会所前2丁目築港埋立地 4 落札金額 (1) 76円88銭 (2) 80円00銭 (3) 78円00銭 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成23年9月6日付け北海道教育庁十勝教育局告示第28号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 帯広市東3条南3丁目	自動車運転シミュレータ装置の賃貸借契約 (2) 資 格 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。） (3) 物 品 等 の 種 類 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置 2 資 格 要 件 平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)から(8)までによるほか、次による。 (1) 当該調達物品を賃貸借できることを証明した者であること。 (2) 当該調達物品の保守点検が可能な者であること。 3 資格審査の申請の時期及び方法 (1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成23年10月14日から同年11月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。 (2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。 ア 提出先の名称 北海道警察釧路方面本部会計課 イ 提出先の所在地 釧路市黒金町10丁目5番地1 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。
道警察釧路方面本部告示 北海道警察釧路方面本部告示第116号 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。 平成23年10月14日 北海道警察釧路方面本部長 倉 持 謙 二 1 資格及び調達をする物品等の種類 平成23年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。 (1) 契 約 平成23年10月14日に一般競争入札の公告を行う集合教育用四輪	北海道警察釧路方面本部告示第117号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成23年10月14日 北海道警察釧路方面本部長 倉 持 謙 二 1 入 札 に 付 す 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 平成24年3月1日から平成30年2月28日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。 (4) 納 入 場 所 北海道警察釧路方面本部運転免許課帯広運転免許試験場

- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成23年北海道警察釧路方面本部告示第116号に規定する集合教育用四輪自動車運転シミュレータ装置の賃貸借契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道警察釧路方面本部会計課
- 4 入札執行の場所及び日時
(1) 入 札 場 所 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部4階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1 北海道警察釧路方面本部会計課）
(2) 入 札 日 時 平成23年11月25日 午後2時（送付による場合は、同月24日午後5時までに必着）
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
(1) 交 付 場 所 3に同じ。
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、北海道警察釧路方面本部会計課に申し込むこと。
また、北海道警察釧路方面本部のホームページ（<http://www.kushirohonbu.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。
- 8 落札者と契約を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う競争入札への参加を除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道警察釧路方面本部会計課

(2) 所 在 地 郵便番号 085-8511 釧路市黒金町10丁目5番地1
電話番号 0154-25-0110 内線 2232

10 Summary

- A The nature and quantity of products to be procured :
Four wheel Vehicle Driving Simulator Equipment for Group Education 1 set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., November 25, 2011
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 24, 2011)
- C Contact : Finance Division, Hokkido Kushiro Area Police Headquarters, 5-1, 10-chome, Kurogane-cho, Kushiro 085-8511 Japan
Phone : 0154-25-0110 Extension 2232

正 誤

○平成23年9月30日（第2317号）

北海道規則第64号（家畜伝染病予防法施行細則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
52	右	16
誤	別表第2	
正	別表第2中表の部分	